福祉サービス第三者評価結果

①第三者評価機関名

株式会社 ブルーライン

②事業者情報

代表者氏名: 保護者会長 島村 輝太郎 定員(利用人数): 126 (84) 名

₹ 350-0165

所在地: 埼玉県比企郡川島町中山1333

③総評

◇特に評価の高い点

(1)【新入学児の対応】

新入学児の受入れは学校が始る前から開始し、少しでもなれた状態で入学を迎えられる様、配慮しています。日々の子どもの様子は、「おかえり」(広報誌)で伝達する他、面談等でも伝える様にしています。保護者参加型の児童クラブであるので、子どもに関してのコミュニケーションを心掛けています。通う事に付いて、何か問題があれば速やかに察知できる様、配慮しています。

(2) 【子どもの過ごし方】

子供達が楽しく過ごせる工夫として、玩具の充実やピアノ・ドラム・ギター・パソコンを自由に使える環境を整え、図鑑・漫画等の図書も充実しており、異年齢との遊びを積極的に勧めています。静養できるスペースとして、畳の場所を増やしたりベッドの設置を行っています。自習等の学習活動ができる環境も整えています。

(3) 【子どもの喧嘩等】

子ども同士の喧嘩の仲裁は、両者の言い分を聞いて両者が納得して仲直りできる様になるまで、援助しています。いじめられていると感じてしまう子どももいるので、これも互いの言い分を聞いた上で解決策を考える様にしています。問題が起きた時には早期対応に努め、保護者や関係機関と連携を取りながら適切に対応するよう努めています。

◇特にコメントを要する点

(1)【理念·基本方針等】

子どもの人権の尊重や目指すべき方向性を内外に示し、施設の目的や存在意義・使命や役割等を明確にした理念、子どもに対する姿勢や地域との関わり方、或いは組織が持つ機能を具体的に示し職員の行動規範となる様に定めた基本方針。これらが設定されていない為、対外的には実施する支援に関する基本的な考え方や姿勢を示せず、組織に対する安心感や信頼にも繋がっていません。又、職員も子どもとの接し方・支援への具体的な取組みを合目的的に行う事が出来ないのではないでしょうか。以上の理由から、理念・基本方針は全ての支援の根幹となる内容であり、なくてはならないと考えられますので、この策定が喫緊の課題であると思われます。

(2)【年度の事業計画】

今回の第三者評価は、保護者会会長作成の「活動方針」を事業計画として評価を進めましたが、職員の策定への関与や達成度のチェック・評価・見直しの展開は確認されておらず、「活動方針」として年1回開催される保護者会総会で総会資料として配布・説明するに留まっています。この点は今後のPDCAの展開を明確にして行く必要があると思われます。

(3)【職員の教育・研修他】

個別の職員の知識・技術水準・専門資格の取得状況等は把握されていますが、個々の研修計画は策定されておらず、職員一人ひとりが平等に教育・研修の場に参加できる様な配慮はされていません。作業マニュアルや手順書等、標準的な実施方法も策定されていない為、職員の支援方法に差が生じていないのか確認出来ません。又、指導基準としての支援の標準的実施方法がない為、適切に新任職員のOJTが実施されているのか確認出来ません。

(4)【管理者】

管理者は経営・管理に関する方針と取組等を明示してはおらず、広報誌等に所信表明を行うといった事もありません。又、職務分掌も策定されていません。これは中心となる3名の方々のチームワークでカバーされている部分が多く、職員を含めた各々の分担が不明確になっているのではと思われます。

④第三者評価結果に対する事業者のコメント

保護者会 会長よりのコメント

アンケート結果に対し、職員及び運営委員にて意見交換を実施し、今後の運営へと活用を検討していきたい。

⑤各評価項目にかかる第三者評価結果